



## よくあるご質問

**Q** どのような場合に来てくれるのですか？

**A** お一人で通院が困難な方が対象です。  
例 介護が必要な方・車椅子の方・お身体に障害を抱えている方など

**Q** 料金はどのくらいかかりますか？

**A** 保険診療が適用されます。詳しい料金や治療期間などは随時ご相談ください。  
交通費はかかりません。

**Q** どのような方法で治療してもらえるのですか？

**A** 歯科器材をご自宅に運んで、自宅内で治療します。

**Q** 寝たきりでも治療や口腔ケアはできますか？

**A** 対応できます。

**Q** 介護保険が適用になるのはどんな場合ですか？

**A** 在宅で要介護認定を受けられている方のみ適用になります。歯科医師または歯科衛生士が行う介護サービスを「居宅療養管理指導」といいます。

**Q** 歯科医師または歯科衛生士が行う「居宅療養管理指導」とは何ですか？

**A** 歯科医師や歯科衛生士がご自宅へ伺った際、患者様やご家族様に対して計画的な医学的管理に基づき、療養上の実地指導や必要な情報をケアマネージャーなどに行うことです。

**Q** 「居宅療養管理指導」をケアプランに組み込む必要はありますか？

**A** 組み込む必要はありません。訪問介護や訪問入浴などの介護サービスとは違う別枠の介護サービスになります。

**Q** 「居宅療養管理指導」を受けることにより、支給限度基準額を超えてしまっても問題はないのですか？

**A** 問題ありません。支給限度基準額に関係しない別枠の介護サービスになります。



## ご予約・お申し込みは簡単!!

お電話一本でお伺いします!!

歯科医師と歯科衛生士がお約束の時間に、ご自宅や施設にお伺いします。

### 訪問歯科診療の流れ

#### ① 電話またはFAXで申し込み



#### ② 日時を決める

患者様やご家族様のご都合をお伺いして、院内の予約状況によりアポイントを決めさせていただきます。



#### ③ 診査

お口のチェックとお身体の健康状態を考慮し、治療計画を立てます。



#### ④ 治療開始

治療・口腔ケア・口腔リハビリを開始します。



#### ⑤ 定期健診

お口やお身体の健康維持のため、定期的なお口のケアが重要です。



## 費用について

・患者様のお持ちの健康保険証が適用されます。

### 健康保険

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方	定率1割または3割
障害者認定を受けられている方	各市町村の助成と同様の取り扱い
生活保護を受けられている方	費用はかかりません

さらに、  
ご自宅で要介護認定を受けられている方の場合、介護保険も適用されます。

### 介護保険（1割の場合）

歯科医師によるもの	約500円（月2回まで）
歯科衛生士によるもの	約350円（月4回まで）

\* 訪問歯科診療にかかった費用は医療費控除の対象となります。

\* 介護保険は1割と2割の場合があります。



## こんな時はお気軽にご相談ください

入れ歯が合わない

歯が痛い

うまく噛めない

口臭が気になる

誤嚥性肺炎の予防

長い間、歯医者に行っていない

口内炎がよくできる

寝たきりでお口の中が心配

食事をよくこぼす

うまく飲み込めない



## 患者様の笑顔が、私たちのやりがいです!!

「いつまでも、おいしく食べたい」

「いつまでも、友達と楽しく会話がしたい」

と願う、

患者様やご家族様のために

当医院は訪問歯科診療を通じて、

その想いにお応えします。



陸田美樹

1992年 日本大学歯学部卒業 口腔外科入局後、開業医勤務  
患者様の声にて訪問診療の重要性を感じ、訪問診療にたずさわっております。

患者様やご家族様の質問にも耳を傾け、安心していただける歯科医院を目指しています。